

令和2年第8回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和2年8月25日（火） 午後1時15分 開会

場 所 市役所 東庁舎 D会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	綾 康典
教育委員	青地 弘子	教育委員	沖田 行司
教育委員	篠原 玲子	教育部長	大辻 利幸
こども未来部長	三上 俊昭	次長	沢田 美亮
管理監(学校教育担当)	三輪 光彦	管理監(幼児担当)	坂田 ますみ
教育総務課長	中西 美智代	教育施設課長	西堀 泰司
生涯学習課長	小杉 一子	教育研究所長	國領 順子
学校給食センター所長	河合 菊男	能登川図書館長	前崎 徳生
幼児課長	河村 治俊	こども政策課長	澤 久仁夫
事務局(教育総務課長補佐)	中野 里栄子		

以上19名

開会

教育長

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から令和2年第8回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

最初に会議録の承認についてですが、第7回定例会と第6回臨時会の議事録については、あらかじめ事務局から配付していただき確認していただいていると思います。会議録の内容に御意見等はございませんでしょうか。

(各委員)

(異議なし)

教育長

それでは第7回定例会と第6回臨時会の議事録については、ただいま御承認いただきましたので、「第7回定例会」は「綾委員」と「篠原委員」に、「第6回臨時会」は「綾委員」と「青地委員」に署名をお願いいたします。なお、今回の第8回定例会の会議録署名委員は、「沖田委員」と「篠原委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、次第に従いまして「1報告」から始めます。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

一学期は比較的長く8月1日からようやく夏休みに入ったと思っておりましたら、もう既に、2学期がスタートをして一週間が経っております。子どもたちは比較的元気に学校生活を送ってくれているようで、特に、学校現場から大きな問題等の報告は受けておりません。

小中学校については、新型コロナウイルス感染等も起こっておりません。非常に落ち着いた

教育長

た形で2学期が始まったわけですが、昨今の暑い状況の中で熱中症も非常に心配されているところでして、各学校でも様々な工夫を加えていただきながら、熱中症対策に苦心していただいているところですが、今後ももうしばらくこのような天候が続くようでありますので、十分な注意をしていきたいと思っております。

前回、臨時会にお集まりをいただき、修学旅行の中止についての協議をしていただきました。その後8月7日に市長協議を経て、中止の方向に沿った形での決定をいただきました。きちんと報告ができていなかったかと思っておりますので、基本的には9月～11月の時期の感染拡大及び収束の見通しができないことが一番の問題で、修学旅行中に感染が起こることは低いと思っておりますが、事前に学校で感染者が発生することは予測されると考えます。そうした時に修学旅行を中止せざるを得なくなった場合に、その原因となった関係者が非常に罪悪感を感じたり、誹謗中傷を受けたりすることがないようにできる限りきちんとした対応をした方がよいという考えから宿泊を伴うものは中止、思い出作りの日帰り旅行、校外学習は各学校で取り組んでほしいと各学校長には説明を行いました。説明は、2学期がスタートをしました8月18日の午後に臨時校長会を開き行いました。

今回の取扱いについては、7日に決定をし、同日プレス発表も行いましたが、その翌週が学校休業日であり、一週間、集中休暇期間であったことから学校が閉まっていたため、保護者には「中止の決定と後日内容を説明をします」というメール配信をしたため、混乱したところがいくつかあったようですが、「なぜ、中止にしたのか」といった批判的な声は教育委員会には届いておりません。いずれにしても子どもたちや保護者の方には、寄り添った形でのきちんとした説明等に努めるよう指示をしましたので、おそらく、先週には説明等は終えているものと思っておりますし、それぞれでの学校の対応、日帰り校外学習等の検討に取り掛かっていただいているものと思っております。

県内でもクラスターがいくつか発生しています。本市におきましても幼児施設において、先般は八日市めぐみ保育園、昨日はわかば幼稚園で感染者が発生しております。

わかば幼稚園については、今日から3日間、休園。後ほど詳しく説明があろうかと思っておりますが、どこで起こっても不思議ではない状態であると感じているところです。

小中学校でも濃厚接触者に該当しそうだという事例報告が毎日のようにありますが、それが陰性であったということですが、今後も感染防止に努めていきたいと思っております。

さて、令和3年度から使用する中学校の教科用図書及び令和3年度使用する特別支援学級の教科用図書採択について、今朝ほど臨時会を開催し、提案した内容での採択をいただいたところです。今後、県の教育委員会の報告を受けて、プレス等の対応をしていくことになろうかと思っております。情報公開等の対応もいろいろございましたが、比較的スムーズにやっていたいただいておりますし、今朝の傍聴は12名であり関心が高いことが伺えました。

以上、私からの報告といたします。続きまして、教育部長報告をお願いいたします。

教育部長

皆さん、こんにちは。午前中はお疲れ様でした。大変暑い日が続いています。例年ですとこの時期「やまの子キャンプ」の御報告をさせていただいているところですが、今年は大変残念な夏となっています。

まもなく9月議会が始まります。本日から議案説明のための全員協議会が開かれています。教育部は明日説明に入る予定ですが、今回は、決算議会でもありますので、令和元年度

教育部長

決算報告とコロナ関連の補正予算、また、財産取得の2議案、合わせて4議案の上程を予定しています。

補正予算については、修学旅行の中止に伴い旅行会社への企画料などの支払いが発生しますので、その費用と来年1月に実施を予定しています成人式の新型コロナウイルス感染防止対策に係る経費を計上をしております。

財産取得の議案につきましては、蒲生学校給食センターの給食用食器の更新と6月補正に計上しました児童生徒用タブレットの購入について入札が終わり、仮契約をいたしましたので、今回財産取得の議案を上程するものです。

また、9月20日に予定していましたNHKのど自慢につきましては、本市開催の前の週、9月13日までの日程が既に全て中止となっております。現在の感染状況では当分の間、収束が見込めないこと、また「のど自慢」の性質上、閉鎖空間での歌唱を伴うイベントであり、感染リスクが高いため、主催者である市とNHKが協議の上、やむなく中止することに決定をいたしました。

本日午後2時にNHKからの中止のプレスリリースがされます。市のホームページでも今日、合わせてお知らせする予定ですので御了承のほどよろしくお願ひします。以上、教育部の報告とさせていただきます。

教育長

続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

こども未来部長

みなさんこんにちは。こども未来部から報告をいたします。

例年ですと1号認定の子どもたちは夏休み期間ですが、今年度においては8月18日から2学期が始まっており、暑い中ですが元気に登園をしてくれています。

さて、この月は令和3年度の就学相談会を開催しております。幼児課や各施設から担当者がその任に就いています。

新型コロナウイルス感染症対策をして、今年については会場を3会場に分散し、8月3日から8月7日まで実施しております。子どもたちの将来を保護者、在籍校、就学先の学校の担任等で、寄り添いながら決めていく大事な就学相談を開催しています。

次に、前回の定例会で説明をしました預かり保育事業については、10月から申し込みが始まりますので、しおりの作成と事業周知のために9月11日の報知新聞に掲載をし、未就園児の家庭へ新たな取組について周知していきたいと考えております。

また、永源寺もみじ幼児園と能登川あおぞら幼児園、能登川にじろ幼児園の園歌、園章を7月に選定いただきまして、園歌、園章が決まりましたので、これから曲を募集したいので、9月の広報に掲載し、11月には決定をしたいと思っています。

非常事態宣言の解除後、7月に入り新型コロナウイルス感染者が増加していることもあり、幼児施設内で保育者や園児の感染が確認されることも想定されるため、緊急事態に備えて、保護者へ出席停止措置や臨時休園の実施について事前に保護者へも連絡をさせていただいておりました。

八日市めぐみ保育園において、通園児の保護者に感染が確認され、その後、その園児と保育園の保育士2名の感染が確認され、8月21日まで休園することになりました。通園児の未満児と職員全てのPCR検査を行いました。幸いに、その後に陽性は出ませんでしたので、8月24日から園を再開しております。

こども未来部
長

続いて、公立わかば幼稚園においても園児の感染が8月24日（月）に確認されました。このことから、すぐに市、県（保健所）、幼稚園で協議をし、接触があったと思われる方にPCR検査を受けてもらうこととしました。

園においては、施設の消毒を行う必要がありますので、本日25日から27日まで臨時休園とするため、昨日に保護者へは緊急メールを出し、市のホームページにも昼からアップをしたところです。

各園内においては、感染防止対策を行い保育しておりますが、改めて、その対策の重要性を周知していきたいと思っております。こども未来部からは以上です。

教育長

ありがとうございます。それぞれ報告がありましたが、御意見、御質問等ございませんか。

各委員

（質問、意見なし）

教育長

一つだけ、御意見をいただきたいことがあります。成人式の件ですが、今のところ、密を避ける形をとって八日市文化芸術会館でホール800人収容で半分弱くらいの人数に抑えて屋外にはテントを張って、式典のステージ上の様子はモニターを設置して見られるようにしてなんとかやりたいという方向で現在は考えています。しかしながら、今後の感染動向によっては非常に難しいと思っておりますが、一生に一度の成人式ですし、やってあげたいと思っております。こうしたこと、教育委員の皆さまの思いを率直な御意見をお聞かせ願いたいと思っております。

もう一つの課題は、式典自体は縮小して40分くらいで終わる予定をしておりますが、前後入れると成人を迎えた子どもたちはその場所に2時間以上居座るかなと想像します。

もう一つは、成人式をやるとその後中学校単位の同窓会が実施されるとのことで、成人式をやらなければそれも止めるという判断に繋がるかもしれませんが、成人式をやるとその後の会もするというのも予想しておかなければならないかと懸念します。どこに責任があるとかではないのですが、そのようなことも想定した中で判断していかなければならないと思っておりますが、全国的にもまだ判断していなので、この判断は私自身としてもギリギリまで待ちたいと思っております。しかし、様々な業界（着物、美容院、会場など）に影響が及ぶものですから委員が感じるところを是非、お聞かせ願えればと思います。

篠原委員

成人式がどうなるのかというのは子どもも不安といいますか友達同士で話をしているようです。女の子の場合は特に着物を着ることが儀式で、成人式よりも着物を着て写真を撮ることがメインになるかと思えます。私も着付けをしているもので、着付けの先生と話をしていまして、たとえ成人式がなくなったとしても着物を着るという儀式だけはしてあげたいと着付けを取り止めることは考えていないと話をしていまして。前撮りをしたら当日が要らないかというところではなくて、やはり友だちと集まれる場所があるというのは女の子だけになるのかもしれませんが必要かと思えます。文芸会館に入るとかだけでなく、例えば、天気にもよりますが、運動場とか集まれる場所が少しでもあった方が良くかと思えます。

綾教育長職務
代理者

八日市地区以外の方でどれくらいの人数が文芸会館に集まるのかわかりませんが、今年に限り、各地区で分散して行って、市長の祝辞等はネットで流す形がとれないかなと思えます。

綾教育長職務
代理者

集めること自体はできるだけやめた方が良くと思います。

先ほど教育長が懸念されていることについては各地区で2次会3次会が続くと時間が長くなりますし、そこは「無し」というお達しの上で、式典のみということにした方が良くのではないのでしょうか。どちらにしてもお達しをして個人同士で集まるのは仕方のないことですが、全体での集まりは無しにしたほうが良くと思います。いずれにしましても何かしらはやってあげたいと考えます。

青地委員

メイン会場になるのは八日市文化芸術会館だと思いますが、それぞれの地域ごとにある程度ポイントをしぼって同じ時間にすれば同時進行にできて、分散できて密が避けられるかと思えます。その代わり私も式辞等はリモートで流せれるように設備の準備をお願いしたいと思えます。

やはり一生に一度のことなので写真が撮りたいのです。その時にみんなマスクだと誰だかわからないので、地域ごとにある程度集まって準備をして一斉にマスクを外して、終わったら、また、着けることにしたり、要するにルールを考えながら、記念に残るものを少しでも残してあげられれば良くと思います。

沖田委員

コロナ感染で従来の行事が全て中止になっています。そのような考え方ではなしに新しい生活様式の提案がされているので従来とは違った、今、おっしゃった形での成人式、そのためにどういうガイドラインを我々は作っていくのか、分散型にするのか、終わってからの飲み会は何人以上は中止にするとか、ガイドラインを示して、新しい成人式を作りだしていくかだと思います。結論的にはやってあげる、従来通りにはいかないのですが、今、委員のみなさんがおっしゃったような新しい生活様式に即したやり方でやってあげる、今後コロナ感染症が半年で収束することは考えにくく、いずれ新しい形での成人式は考えないといけないので、それに対するガイドラインをどのようにしっかり作ってあげるのかが私たちの責任かと思えます。

篠原委員

一つだけ言い忘れましたが、先ほど教育長がおっしゃられた成人式がなくなったら2次会もなくなるのではということはないと思えます。成人式がなくなったからといって予約を既にしてしまうと聞いていますので、2次会はしないようにと言うならば少なくとも100人とかの単位になりますし、早く言ってあげないとギリギリになってキャンセルというのは困るかと思えます。

教育長

非常に参考になる御意見どうもありがとうございます。これはもうしばらく十分検討していくことと今後の動向を見極めながら考えていきたいと思っております。

もう一つ確認したいのですが、沖田委員、大学の後期授業はどうなりましたか。

沖田委員

基本的に対面という文部科学大臣のオンラインだけの授業はいかなものかという発言を受けて大手の大学も後期からはオンラインと対面をやります。

80人以下のクラスは対面で、80人以上のクラスはオンラインでということになります。

びわこ学院大学も基本的には対面ですが基礎疾患を持っている学生やどうしても条件が

沖田委員

ある学生などはあらかじめオンデマンドといって講義をビデオで撮って、その後アクセスすれば講義を聞けるという2つの方式で実施することとしています。

10月、11月にコロナが増えてきたときに短大と4年生と組み合わせて短大の実習期間で学生が減ってきたら4大の対面を増やしていこうとケースバイケースで、今からこういう方向でやりますと決めるのも問題がありますので状況を見ながら判断していきたいと、最初にオンラインでやっていて、対面にすることは非常に難しく、対面からオンラインに切り替える方が変更しやすいこともありますので、基本的に9月の授業は対面で行います。今言いました基礎疾患をもっている学生等についてはオンデマンドでやります。

非常に柔軟な方針を取らないといけなくて、東京の大学では今から後期もオンラインでやると決めているところもあるようですが、新入生はお金だけ払って一回も授業を受けていないことになります。オンライン授業の弊害もでてきており、先生は一科目、レポートを毎回出させているが、学生は朝から晩まで複数の授業を受けています。1年生で大学に入って何もわからない学生に資料を送って記入しなさいというのも大きな問題があるかと思います。

一昨日、同志社大学においてアドバイスがしてほしいとのことで行きましたら、同志社大学も対面授業を取り入れるということでした。大規模な学校はキャンパスに何万人が来るような大学であります。びわこ学院大学は来ても400人くらいしか来ませんので3密にならないような工夫を大学がどうするのかを今朝、大学でも議論をしておりました。

教育長

ここ最近大学生のニュースがいくつか流れており、小中学校よりよっぽど問題だと捉えておりましたので聞かせていただきました。

沖田委員

天理大学のラグビー部でクラスターが出ましたが、あれは守られていないのです。マスクを着けるとか3密を避けるなど、合宿だとマスクをしていません。指導者のガイドラインの仕方に問題があったと思われます。うちの大学でも合宿に行く部は何回も呼んで徹底しています。正直申しまして、いつどこでかかるかわかりません。全くかからないようにするのは、小中学校、大学も不可能と考えます。かかったときにどう迅速に対応するかが大事かと思います。

教育長

ありがとうございます。御発言いただいた内容について参考にさせていただきます。

それでは、「2 協議事項」に移ります。「教育委員会表彰における被表彰者の推薦について」担当課から説明をお願いします。

(教育総務課からの説明)

教育総務課長

それでは、協議事項の「教育委員会表彰における被表彰者の推薦について」教育総務課から説明をします。

御手元にお配りしております東近江市教育委員会表彰規則と東近江市教育委員会表彰基準を御覧いただきながら併せて推薦調書を御確認ください。

教育委員会表彰については、6月30日の第6回教育委員会定例会で御承認をいただき、新たに東近江市教育委員会表彰規則を制定しましたので、今年度はこの規則に基づき表彰を行いたいと思っています。

表彰規則の第8条に基づき教育委員会表彰については、教育委員会所管の所属長から推薦

教育総務課長

をもらって、この教育委員会定例会にて協議をするものとしています。この度、功労賞に4名の推薦をいただいています。順番に紹介をします。推薦調書を御覧ください。

まず、功労賞第4条(1)10年以上社会教育委員であった者に該当者として、^{たつみ}辰己はる枝さん(北坂町)、そして、^{たなかこういち}田中宏一さん(湯屋町)の2名については平成21年7月1日から現在に至るまで社会教育委員を務めていただいています。

次に、功労賞第4条(2)社会教育関係団体で10年以上活動の者に該当者として^{こまつあ}小松安希子さん(佐野町)、平成18年4月から東近江市人権のまちづくり協議会能登川地区会長を務めていただき、途中一部2年ほど抜けておられますが令和2年3月まで地区の会長をしていただいております。

平成23年4月から平成27年3月までは東近江市人権のまちづくり協議会副会長を務めていただいております。

功労賞第4条(3)校医・歯科医15年以上の該当者として^{つちだりゆうたろう}土田隆太郎先生(近江八幡市)、平成16年4月から平成28年3月まで玉園中学校学校医、また、平成16年4月から現在に至り八日市南小学校学校医を務めていただいております。

以上、生涯学習課と学校教育課から推薦いただいています4名につきまして、教育委員会被表彰者としてよいか、皆さまに御協議をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

付け加えさせていただきますが、本来ですと文化賞やスポーツ賞において市内の小中学校の児童生徒の推薦をいただいておりますが、皆さんも御承知のとおり、今年度はコロナ感染症の拡大に伴い学校関連の多くの大会が中止となっており、小中学校からの推薦はございませんでしたので今年度は4名の推薦となっております。

教育長

説明は終わりました。御意見、御質問等ございませんでしょうか。

各委員

(意見、質問なし)

教育長

特に御質問等もないようですので、推薦調書の説明のありました4名の方々を皆さんに御承認いただけたものとして、事務を進めさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

ありがとうございます。では続きまして、「3報告事項」に移ります。

続きまして、「市政功労者表彰に係る被表彰者の推薦について」説明をお願いします。

(教育部から説明)

沢田次長

資料については「報告事項、市政功労者表彰に係る被表彰者の推薦について」を御覧ください。市政功労者表彰については11月3日の文化の日に表彰されるものです。今回3名の方を教育委員会から推薦しまして、その後、表彰審査会で決定をされ、後に、本人の承諾を得まして、表彰をする流れになっています。従いまして、今の段階は教育委員会からの推薦の段階ですので、決定事項ではないということと本人の承諾を得る前ですので個人名等については部外秘でお願いしたいことをあらかじめ申し上げさせていただきます。

順次、説明をします。まず、お一人目が教育総務課から推薦の^{かとうせいご}加藤晴吾さんです。表彰規

沢田次長	<p>則該当事項で表彰規則第4条(4)に該当します。市政功労者表彰については第3条で自治功労表彰、第4条で社会功労表彰と2種類の表彰があります。この加藤さんは第4条ですの で社会功労表彰の4号の教育、文化、体育の振興に寄与し、その功績顕著な者として表彰の 基準になっています。山上小学校振興会の設立から20年の長きにわたり、振興会の中心的 な役割を果たし、「児童ファースト」を理念に児童の安全及び教育への支援に貢献されたこ とが推薦理由となっています。</p> <p>二人目が入^{いり}榮^え猛^{たけし}さんです。この方も第4条第5号で社会功労表彰の中の公益のため多額 の金品を寄附した者に該当します。令和2年6月9日にコロナ対策の寄附として、八日市南 小学校に扇風機40台、サーキュレーター25台、耐震マット16枚を寄附されたことが推 薦理由です。</p> <p>続きまして、生涯学習課から推薦のあった北^{きた}川^が久^わ補^{きゅう}さんです。北川さんは第3条第8号で 自治功労表彰の中の前各号に定めるもののほか市自治行政に功績顕著にして、特に市長が必 要と認める者として具体的には多年にわたり社会教育委員としてご活躍いただいたことが 推薦理由となっています。以上3名の方を教育委員会から推薦させていただくということで 報告します。</p>
教育長	<p>説明は終わりました。ただいまの報告について御意見、御質問等ございませんか。</p>
青地委員	<p>先ほど、御説明のありました教育委員会の表彰でそちらにも社会教育委員を10年以上、 お務めいただいていた方が対象で2名の方が推薦されておりました。北川様についても以前 教育委員会表彰されていたとということですのでよろしいのですね。</p>
生涯学習課長	<p>はい</p>
青地委員	<p>他の方もこれから年数的にどんどん出てこられると思います。私も一時期社会教育委員を やっていたことがあります。記憶に定かではないので参考までにお聞きしますが、北川様 以外にも長年やっておられた方もいらっしゃるのでしょうか。</p>
沢田次長	<p>具体的に名前を挙げることはできかねますが基準に該当する方は出てくる方が出てこよ うかと思えます。教育委員会表彰は10年以上と決まっていますが、市政功労者表彰は何年 というのは決まっておられません。内規では大体20年～25年を目途に古い方から順にと なっています。</p>
青地委員	<p>基準の目安はお持ちだということですね。</p>
沢田次長	<p>そうですね。内規で一応年数の目途はありますが、話し合いで決めるということです。</p>
生涯学習課長	<p>北川さんより長い方はいらっしゃいます。既に表彰を受けておられます。次に、今回の北 川さんになります。他に北川さんより期間の短い方がおられます。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。他に御意見等なければ8月18日に行われました「福祉教育こど</p>

教育長

も常任委員会協議会について」の報告をお願いします。まずは、教育部（学校教育課）から報告をお願いします。

（学校教育課から説明）

管理監（学校教育担当）

お手元の資料を御覧ください。8月4日開催の第6回教育委員会臨時会で御協議いただき、8月7日の市長協議を経て、小中学校の宿泊を伴う修学旅行の中止について、決定していただいたことを報告しました。現状としましては、滋賀県においては毎日のようにコロナ感染者が出ている中で、果たして安全に修学旅行が行けるのかということを考えて中止となっております。日帰りバス遠足について、先般、御協議いただきましたように各校長と教育委員会（学校教育課）で協議の上、決定するとしておりますので、多くの学校、特に小学校については、校外学習は是非実施したいと相談がありましたので、是非やってあげてくださいとしています。ただし、昼食とか感染防止に努めながら実施してくださいと伝えております。今、計画しているのは県外であれば奈良県、県内の比叡山延暦寺に行く案も出ております。小学校の場合は秋にかけて校外学習をしたいと計画しておられることが多いですが、中学校の場合は全てではございませんが、特に大規模校については、今から変更の上場所を探すのは非常に難しいとのことで校外学習は行かないと決定しているところが多いです。中には修学旅行の時期に全学年で同じ日に、校外学習に行く学校もあります。

2ページには教育長から保護者向けに出した通知文の内容です。これについては市ホームページにも掲載しておりますので御覧いただければと思います。

教育長

次に、議会議決の工事の進捗状況について、学校施設課から報告をお願いします。

（教育施設課から説明）

教育施設課長

それでは、お手元の資料、議会議決工事等進捗状況報告書（令和2年7月末現在）を御覧ください。市立聖徳中学校大規模改修工事に伴う7月末の進捗率ですが、建築工事が28.59%、電気設備工事が30.94%、機械設備工事が27.70%です。

7月におきましては、17日から夏休み集中工事として仮設間仕切りを設置し、普通教室2階、3階の改修に取り掛かりました。工事内容につきましては、学校間仕切り、天井の解体を行いました。

今後の予定としましては、引続き普通教室の改修を行い、また、職員室、保健室、理科室及び木金工室の内部解体に取り掛かります。

続きまして、市立蒲生西小学校大規模改修工事に伴う7月末の進捗率ですが、建築工事が55.60%、電気設備工事が38.0%、機械設備工事が100%となり機械設備工事は完了しています。

7月におきましては、職員室、音楽室の建具改修及び各教室の教師棚、黒板を設置しました。電気設備につきましては、各教室インターホンの設置、テレビモニターの撤去設置を実施しました。今後の予定としましては、玄関ポーチの改修及び放送室の設備改修に取り掛かります。以上、報告とさせていただきます。

教育長

ありがとうございます。次に、生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長	<p>(生涯学習課から報告)</p> <p>「新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見をなくしましょう」ということでチラシを9月1日付けで各戸回覧する予定です。生涯学習課では、人権の啓発としてホームページや防災無線、滋賀報知新聞等で人権の啓発を実施しておりますが、今後も繰り返し啓発を行っていきたいと思っています。</p>
教育長	<p>教育部からの報告が終わりました。一旦ここまでで、御意見、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>「新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見をなくしましょう」のチラシは滋賀報知に掲載しましたが市民からも「このような広告をもっとやってほしい」という声が出ていることから関心が高いなというのと、地域でもこのような声が出ているようですので啓発は進めていきたいと思っていますところです。</p>
青地委員	<p>私もこれを見た時に良いことだともっと広めてほしいと思いました。現時点でのチラシはどのように広まっている状況なんでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>これからです。9月1日付けの各戸回覧ですので、公共施設等にも配布予定です。ちょうど今、印刷ができあがったところくらいです。</p>
青地委員	<p>ありがとうございます。私の地域でもまちづくり地区別懇談会の今年度見合わせの連絡がきまして、その代わりにアンケートの実施が回ってきました。ですからその時にこのチラシを配っていただけるといいなと思ったものです。</p>
教育長	<p>続きまして、こども未来部から報告をお願いします。まずは、幼児課から説明をお願いします。</p>
幼児課長	<p>(幼児課から報告)</p> <p>部長の報告にもがありました。八日市めぐみ保育園で新型コロナウイルス感染症の事案が発生しましたので経過を御報告します。8月9日の夕方に通園している保護者が新型コロナウイルス感染症に感染したとの第1報があり、東近江保健所、県青少年局、八日市めぐみ保育園、市の4者が八日市めぐみ保育園に集合し、濃厚接触者の特定とPCR検査を受ける人の指定を行いました。その結果、その保護者の保育園に通園している1歳児が感染していることが判明しました。ただ、この園児は8月6日から休んでいましたが、それまでの接触者について保健所、青少年局、市、園で洗い出しを行い、PCR検査を行った結果、1歳児の担当をしている保育士の陽性が判明しました。また、関係機関が寄りまして、その保育士と接触のあった人を洗い出し、検査の結果、もう1人保育士の陽性が確認されました。</p> <p>感染を確認した人の接触経路を拡大しながら検査を実施していましたが、8月14日に全ての職員と2歳児等の25人が検査を受け、8月15日(土)にその検査結果が全て陰性と報告を受けました。</p> <p>この中で、濃厚接触者としてPCR検査を受けた1歳児の保育士4人の内3人は、健康観察期間ということで21日(金)まで自宅待機となりました。こうしたことなどを含め、園</p>

と協議をし、八日市めぐみ保育園は、検査期間の8月11日（火）から14日（金）までの休園を8月21日（金）まで延長することとなりました。

コロナ感染者が出た他の事業所においても、感染実態をホームページに掲載されていることもあり、八日市めぐみ保育園も、8月15日（土）に「新型コロナウイルス感染症に関するご報告」ということで掲載しています。

その後、園児や職員等の検査を実施しました。その検査の結果のまとめについては、1歳児においては検査数15人中、陽性は1人陰性は14人、2歳児は16人検査中、16人とも陰性、4歳児については1人が検査をして陰性でした。5歳児についても1人検査をして陰性でした。職員は検査数32人中、陽性が2人、陰性が30人、濃厚接触者は3人となっております。保護者については3人が検査をして内1人が陽性、2人が陰性という結果でした。合計で検査した人は68人、その内4人が陽性、64人が陰性、濃厚接触者は3人となっております。

陽性の人は既に退院され、保育士2人は8月26、27日から出勤します。8月24日（月）から、問題なく園が始まりましたが、保護者からは批判の声はなく、「大変でしたね。」という声がほとんどでした。園児は102人中85人、職員は退院された2人を除く全員が出勤しています。

続きまして、幼児施設の夏季休業期間の状況を説明します。子どもたちの姿ですが梅雨が明け、8月に入り水遊びがより楽しい季節になりました。1号認定は夏休みに入り、2号、3号認定だけの保育となりました。芝生の水やりのスプリンクラーを使って水を体に浴び、芝生の園庭を裸足で走り元気いっぱい過ごしました。

夕涼み会などできなかった園は、廊下に提灯を飾り、遊戯室にお店屋さんを作るなど、夏祭りの雰囲気にして少しでも楽しい夏が経験できるようにしていました。

コロナ対策については登園の際、園児の検温を家庭に協力していただき、家族の方の健康についても配慮をしてもらいながら預かっています。夏季休業中は1号認定児がいない保育室を使い、給食を分散して食べたり、また、前に衝立を置くなどをして、感染拡大を抑える工夫をして給食を食べています。午後は、冷房の効いた保育室で、お昼寝をして体を休め、規則正しい生活で免疫力が高められるようにしています。休息や水分補給をこまめに行いながら、熱中症や新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、夏ならではの遊びを思いきり楽しめるようにしていました。

運動会について、子どもたちの体も大きくなり、バランス感覚や調整力も育っていますので、子どもたちの成長を保護者に見ていただく運動会の意義は大きいと捉え開催を予定しています。

しかし、感染症予防のため、園によって開催方法はいろいろですが、学年別に開催日を変えたり、開催時間を午前だけにしたり、同じ開催日でも時間を分けたりして、規模を縮小して、密にならないようできるだけ集中しないような内容で考えています。

保護者の観覧につきましても、保護者会と相談しながら人数制限を設け、検温、消毒、マスクの着用をお願いしています。

バス遠足について、先の議会でバス遠足を開催するに当たり、密にならないようにバスを増便する予算を可決いただきました。子どもたちのいろいろな楽しい行事が中止になっていますので、可能な限り楽しいバス遠足をしていきたいと思っています。

行き先は、京都市動物園や京都水族館を予定している園もありますし、県内の施設を

幼児課長

行き先に考えている園もあり、バスを増便して、密を避けて行う予定をしております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染者が滋賀県内でも日に日に多くなる中、保護者が園の先生に子どもを遠足に行かせることの不安感を話していることも耳にします。市内でも感染者が出ていますので、現状を見極めながら決定していきたいと考えております。

去年の行き先としては、京都市動物園あるいは京都水族館は21園中16園で76%となっています。今のところ、今年行き先として京都市動物園あるいは京都水族館18園中11園で61%となっています。

(こども政策課から報告)

こども政策課
長

「学童保育所の登録児童数と夏休みの期間中の利用状況について」御説明いたします。

資料「学童保育所 登録児童数及び夏休み期間中の利用状況」を御覧ください。

令和2年度当初の4月1日現在の利用登録者数は1,563人でした。その後の4月から7月の4箇月間に退所した児童数は156人となっております。内訳は一番多い学年の4年生で34人、一番少ない学年の3年生は18人となっております。

退所された理由を運営主体に確認したところ、家で留守番ができるようになったためという理由が多くありました。保護者からは学校の休校期間中に1人で留守番するを経験し、子どもが留守番することに自信を持ったとの声があるとのことでした。その他の理由としては保護者の勤務状況が変わり、家で子どもを見ることができるようになったからとか、当初から夏休み期間が心配で入所していたが夏休み期間が短くなったなど、また、祖父母の協力が得られるようになったことや感染予防のためなどの理由となっています。

また、その4月から7月の間の新たな入所者は16人となっており、8月1日現在の登録児童数は1,423人となっております。

続きまして、夏休み期間中の利用状況ですが、8月3日から12日までの間の平均利用者数は908人、平均利用率は63.8%となっております。詳細にみると、保護者の多くが勤務期間である8月3日から7日の間の平均利用者数は1,067人、平均利用率75.0%で、多くの保護者が夏季休暇となっている11日から12日の2日間の平均利用者数478人、平均利用率33.6%となっており、大きく減少しています。

参考までに学校開校中の7月については登録児童数1,458人に対しまして、平均利用者数は1,197人、平均利用率が82.1%となっていることから夏休み期間に入り、平均利用者数、平均利用率とも減少しております。以上で説明を終わります。

教育長

はい、ありがとうございます。説明は終わりました。

先ほどの説明で芝生で遊んでいるという説明がありましたが、幼児施設においてあとどれくらい芝生化できていないのでしょうか。

こども未来部
長

玉緒幼稚園、長峰幼稚園、あじさい幼稚園がまだです。今年も永源寺幼稚園の芝生植えを予定しておりましたが、コロナ感染症の関係で取りやめたので、来年、大丈夫であれば実施する予定です。

教育長	御意見、御質問等ございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	それでは続きまして、「4その他」に移ります。各課から報告をいただきます。まずは、生涯学習課からお願いします。
担当課長	(各担当課から説明) (生涯学習課から説明) (図書館から説明)
教育長	資料をいただいているのはこの2つですが、他に報告ございますでしょうか。
教育総務課長	<p>教育総務課からのお願いです。コロナ対策の関係で労務員の時間延長とスクールサポートスタッフの配置について予算をつけていただきました。学校から希望をお聞きして、実情に応じて労務員の勤務を延長するところと新たにスクールサポートスタッフの配置する学校とがありまして、労務員の時間延長については8月18日、2学期が始まるのと同時に1.5時間ですが延長をしていただきました。スクールサポートスタッフの配置については11人募集をしていますが、3人しか決まっておらず8人が未決定です。</p> <p>これは県の補助金に関係がありますので、8月いっぱいまで募集をかけておりますが、なければ違う方法を考えなければなりません。あまり日がないのですが、委員のお知り合いの方でスクールサポートスタッフ1日4時間の勤務で一週間、月～金曜日まで5日間の勤務になります。だいたい午後1時から5時までの勤務となります。1時間924円ですが、来ていただける方がいらっしゃいましたら、お声かけしていただければと思っております。詳しいことは教育総務課まで問い合わせくださるようお願いしていただければ結構ですので、ハローワークにも募集をかけておりますし、ホームページにも掲載しておりますが、一向に応募がございませんので困っております。どうぞよろしくお願いします。</p>
教育長	<p>他はよろしいでしょうか。</p> <p>以上で、すべての案件が終了しました。全体を通して御意見、御質問はございませんか。</p>
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	<p>では今後の予定です。次回第9回定例会につきましては、次第にもありますように9月25日(金)10時から新館315会議室で開催いたしますのでよろしく申し上げます。</p> <p>また、第10回定例会につきましては、10月27日(火)午後から開催をしたいと思いますのですが、御都合の悪い方いらっしゃいますでしょうか。時間はいつものとおり午後1時15分からでよろしいでしょうか。</p>
各委員	(時間調整)

教育長

それでは以上をもちまして、令和2年第8回教育委員会定例会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

会議終了

午後2時30分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
